

茨城町住宅リフォーム資金助成事業 必要書類

申請時に必要な書類

- (1) 住宅リフォーム資金助成交付申請書兼町税納付状況調査・確認同意書（様式第1号）
- (2) 建物の所有者を含む世帯全員の住民票（役場町民課・1番窓口）
- (3) 家屋の固定資産評価額証明書（役場税務課・5番窓口）
- (4) 工事の見積書の写し
（「〇〇工事一式」は10万円以下の場合のみ、10万円を越える場合は明細を記載）
- (5) 工事の図面及び仕様書（カタログ等）の写し
（図面は家の立面図 {外壁塗装等の外回りの工事の場合} と平面図を用意し、工事個所を着色する）
- (6) 契約書の写し（作成していない場合は、施工業者の請書 {様式は任意}）
- (7) 工事する箇所全ての工事施工前の写真
（写真1枚に収まらない場合、工事の図面と写真に番号を振り、工事個所がわかるようにすること）
- (8) その他町長が必要と認める書類



*町から住宅リフォーム資金助成認定通知書が送付された後に工事を開始し、当該年度の2月末日までに工事を完了する。



完了後に必要な書類

- (1) 住宅リフォーム資金助成完了報告書（様式第4号）
- (2) 工事した箇所全ての工事施工中・施工後の写真
- (3) 工事の領収書の写し（申請時の金額と同額とする）
- (4) その他町長が必要と認める書類

【問合せ先】

茨城町 都市整備課 住宅・営繕グループ

代表 292-1111（内線）152、153

直通 240-7116

Fax 292-6759